

廃炉発官 R 2 第 9 7 号
令和 2 年 8 月 1 1 日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書

核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条の3第2項の規定に基づき，別紙の通り，「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可の申請をいたします。

以 上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

変更箇所、変更理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

第81回特定原子力施設監視・評価検討会における、実施計画Ⅲ章第1編「運転上の制限」の適正化の全体方針に関する議論の内容を踏まえた、運転上の制限に係る一部条文の速やかな適正化に伴い、下記の通り変更を行う。

Ⅲ 特定原子力施設の保安

第1編 (1号炉, 2号炉, 3号炉及び4号炉に係る保安措置)

第2章 品質保証

第3条

- ・運転上の制限に係る一部条文の速やかな適正化に伴う変更

第4章 運転管理

第18条, 第19条, 第25条

- ・運転上の制限に係る一部条文の速やかな適正化に伴う変更

第8章 保守管理

第68条

- ・運転上の制限に係る一部条文の速やかな適正化に伴う変更

附則

- ・運転上の制限に係る一部条文の速やかな適正化に伴う変更

以 上